

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	牛袋 (牛袋川東)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5 年 11 月 19 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業者は年齢が60歳以上の方が8割と高齢化が進んでおり、今後、約6割の農業者は当面現状の耕作面積を維持するとしているものの、3割の農業者は規模縮小又は離農意向であり、そのうち5割強の方が10年以内に実施を考えている。農地の活用についても、売却、転用意向者が多い。また、農作業においても作業委託希望が増加しており、近い将来、農業者の大幅な減少による耕作放棄地の拡大など、持続的な農地利用がなされないことが懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民を交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が今後の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

更に、当地区ではハクビシン・タヌキなどの有害鳥獣の被害が発生しており、対策が求められている。

また、有機米の栽培を推進するためには、「学校給食米」としての買い取り以外の販路を確保するという点に課題がある。

【地域の基礎的データ】農業者:25人(50～59代5人、60代以上20人)、団体経営体3組(集落営農組織)
2経営体主な作物:水稲(有機)約7.5ha、梨約8ha

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である、水稲・梨についての取組を継続するためにも、地域全体で分散農地の集約化、田畑の区域拡大を図っていく。

また、近年の消費者ニーズを踏まえ、需要がある作物の栽培に取り組む必要があり、その一つとして、有機米の推進が挙げられる。有機米を推進するためには、販路の確保が必須であり、市やJAなどの関係機関と連携し新たな販路の確保に取り組む。

今後、地域農業の振興、発展を目指し、遊休農地の有効活用として体験農業を推進する。また、補助金を活用した農業機械更新や作業場の導入の検討をおこなう。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	80.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手に集積・集約化するとともに担い手の分散錯圃を解消する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の集約化を行いつつ、今後地域での話し合いを重ね、基盤整備を行うにあたっての判断を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域における新規就農者においては、地域として技術支援などのサポートをおこなっていく。離農者情報などを関係機関と連携しながら、担い手の確保をおこなっていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域での高齢化等により農作業が追い付かないという問題に対応すべく、積極的に農作業委託などのサービスを利用し、農業を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①ハクビシン、アライグマ等による鳥獣被害に対応するために地域での調整を行い防護柵の設置等を検討する。
 ②地域として有機米を推進していくためにも市と協力を行い、新たな販路拡大を目指し取組を行う。
 ③規模拡大、作業効率向上の観点から補助事業を活用しスマート農業の導入を検討する。
 ⑤地域の特性として梨栽培も盛んであるが、後継者不足、高齢化による離農などの問題があるため、今後地域特色を受け継いでいくためにも必要に応じて担い手の受け入れ等を検討する。
 ⑦多面組織と連携・協力し、地域の保全活動を行う。多面組織の取組内容は別紙のとおり。